

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
施策分野 1 生まれる前から乳幼児期の支援							
基本施策 1 生まれる前から乳幼児期の一貫した支援の充実							
1	①	1	母子健康手帳交付時、乳幼児健診等を活用した家庭の状況把握	支援が必要な家庭を早期に把握するため、母子健康手帳交付時に面接を行います。また、出生連絡票の回収率を向上させ、新生児のいる家庭の把握に努めます。 さらに、相談や支援を充実させるため、乳幼児健康診査時の問診項目の見直しを行い、産後うつや不適切養育の予防を図ります。	実施	推進	○母子健康手帳交付時に看護職が面接を行い、妊娠中の健康面も含めた相談に応じ、出産後の訪問事業等(出生連絡票の提出含む)の周知を図った。出生連絡票の提出数は前年度よりも伸び、より早期に把握できるようになった。
1	①	2	支援を必要とする家庭への訪問や産前産後のヘルパー派遣の実施	母子健康手帳交付時の面接や出生連絡票の提出、こんにちは赤ちゃん訪問、区役所での乳幼児健康診査や子ども・家庭支援相談、医療機関からの情報提供などあらゆる機会を活用して、支援が必要な家庭を早期に把握し、保健師や助産師などによる家庭訪問、産前産後ケア事業によるヘルパー派遣などの支援へつなげます。	実施	推進	○あらゆる機会を活用して、支援が必要な家庭を早期に把握し、保健師や助産師などによる家庭訪問、産前産後ケア事業によるヘルパー派遣などの支援へつなげている。(派遣回数：128世帯延べ1313回)
1	②	1	こんにちは赤ちゃん訪問事業での情報提供の推進	地域の訪問員が生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、出産後に利用できるサービスや地域の子育て支援に関する情報提供を行うとともに、保護者の話を聞くことで子育ての不安軽減を図る「こんにちは赤ちゃん訪問」を引き続き実施し、子育て家庭を見守る地域づくりを進めます。	実施	推進	○「こんにちは赤ちゃん訪問」を引き続き実施し、子育て家庭を見守る地域づくりを進めている。(訪問件数：21,880件)
1	②	2	母子健康手帳交付時、妊婦健康診査、乳幼児健診を活用した情報提供の充実	母子健康手帳交付時、妊婦健康診査、乳幼児健康診査の機会を捉え、安心して子育てができるよう、妊娠中から産後の時期に必要とされる子育て情報を提供します。	実施	充実	○母子健康手帳交付時に看護職が面接を行い、妊娠中の健康面も含めた相談に応じ、出産後の訪問事業等(出生連絡票の提出含む)の周知を図った。出生連絡票の提出数は前年度よりも伸び、より早期に把握できるようになった。
1	②	3	ホームページ、メールマガジン等の活用	妊娠中から産後の時期に、子育て支援に関する情報を必要ときにいつでも入手できるよう、こども青少年局ホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」の充実を図ります。また、メールマガジンを活用した子育て情報や地域情報の発信を進めます。	実施	推進	○こども青少年局ホームページ「ヨコハマはびねすぽっと」の充実に加え、父親の子育てを支援するページ「ヨコハマダディ」を新たに立ち上げるなど妊娠・出産・子育てに関する情報提供に取り組んだ。 ○各区においても「あおば子育てファンクラブ」(青葉区)「子育て楽しめーる」(港南区)「ココめーる」(港北区)「つづき・おひさまメール」(都筑区)「みどりっこメール」(緑区)「きらきらかなざわっこメール」(金沢区)などメールマガジンを活用した子育て情報の発信を行っている。
1	②	4	身近な店舗・施設等での情報発信	子育て中の家庭への情報発信を強化するため、日常的に利用する身近な店舗や公共施設等で、子育て情報に関するパンフレット等を配布します。	実施	推進	○ママ・パパが赤ちゃんに贈ったメッセージを集めた詩集「トツキトウカYOKOHAMA2010」を市内の産科・小児科、子育て施設、区役所等で配布し、子供を産み育てることの喜びを広く発信した。 ○詩集の冊子に子育てに関する電話相談や子育て応援サイトの情報を掲載することで情報発信を行った。
1	②	5	外国籍や外国につながる子どものいる家庭への情報提供	外国籍や外国につながる子どものいる家庭が、子育てに関する情報を入手しやすいよう、より効果的な情報提供のあり方について関係機関や支援機関と連携して検討します。	実施	推進	○各区局において保育所や手当、放課後施策、小児救急、学校関連の案内等の外国語版のパンフレットやチラシ等を配布した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
1	②	6	地域との連携による母親教室（両親教室）や父親向け講座の実施	地域子育て支援拠点と連携して母親教室（両親教室）を開催することにより、妊娠中から子育て支援の場に足を運ぶ機会や、子育て中の親子と触れ合う機会づくりを進めます。また、地域子育て支援拠点や子育て支援NPO等と連携して、乳幼児の父親等に向けた多様な講座を地域で展開します。	実施	推進	○父親の家事・育児の推進を支援するため、「パパスクール事業」を新たに立ち上げ、実施した。 【地域におけるパパ講座事業への支援】 ・地域子育て支援拠点等運営法人との連携による、パパ向け講座の実施（8団体） 【横浜イクメンスクール】 ・2期（各5回）開催（計43名受講） ○地域子育て支援拠点等で妊婦や乳幼児の父親等に向けた講座を地域で実施している。 ○母親（両親）教室や子育て教室等を地域子育て支援拠点と連携して実施している区がある。
1	③	1	産科・周産期病床の拡充	市民が安心して出産できる環境を整備するため、産科病床の設置促進や周産期救急病院の体制強化などを通じて、出産できる施設や、妊娠中に急変した場合などに対応できる医療機関の確保に取り組みます。	実施	拡充	○出産を取り巻く医療環境の整備を図るため、さまざまな施策を活用して、分娩を取り扱う施設を支援するとともに、妊婦の不安軽減に向けた支援を行った。 ・診療所1か所、助産所1か所を新たに整備 ・病院1か所のGCUを整備 ・市内3か所の医療機関において産婦人科医師2名による応需体制を確保 ・市内2か所で医療機関における産婦人科医師確保を支援
1	③	2	小児救急医療体制の充実	24時間365日小児科専門医の診療体制を確保している市内7か所の「小児救急拠点病院」を中心とした診療体制を維持し、小児救急医療提供体制の充実を図ります。	実施	充実	○引き続き市内7か所の小児救急拠点病院を中心に、小児救急医療体制の機能強化を進めた。 ○各病院の24時間救急医療体制を整備することにより、小児科専門医による全休日夜間の小児科医の当直体制を確保し、小児二次救急医療の充実を図った。また、小児救急医療体制を実施する医療機関に費用の一部を助成し、小児科医師の集約化をすすめた。
1	③	3	小児救急・産科電話相談体制の拡充	小児救急や産科に関する案内・相談など、初期救急医療に関する情報提供・電話相談に総合的に対応する「救急医療情報・相談センター（仮称）」を整備します。	実施	拡充	○救急医療情報センターについては、オペレータの増員により電話をさらに繋がりやすいようにした。 ○小児救急電話相談については、相談を受ける看護師の増員を図り、相談時間を翌朝9時まで延長を図った。 ○産科あんしん電話については22年10月より事業を開始した。
1	③	4	小児救急の適正利用の推進	地域の子育て支援団体と区役所との協働などにより、小児救急のかかり方や家庭での看護に関する教室・講演会等を開催します。また、休日・夜間に診療している地域の小児科や小児救急に関する相談窓口等について情報提供を行うなど、子育て家庭の安心につながる取組を進めます。	実施	推進	○小児救急医療の現状や医療機関の役割について市民へ啓発した。 ・小児救急キャラバンを各区1回実施。小児救急の現状、家庭看護について啓発活動 ・13区が独自事業として、講演会、パンフレット作成、窓口設置を実施 ・シンポジウム「ヨコハマ こどもの地域医療」を12月に開催（参加者：180名） ・こどもの救急イベントを3月に開催。救急受診の仕方や家庭看護法の啓発、小児蘇生法講習会を開催 ・「こどもの病気・ケガ」33,000部の発行。家庭看護法を掲載 ・「小児救急のかかり方HANDBOOK」の38,700部の発行
1	③	5	小児医療費助成	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前までの子どもについては入院・通院に係る医療費、小学校就学から中学校卒業までの子どもについては入院に係る医療費を助成します。 今後も引き続き、制度のあり方を検討していきます。	実施	推進	○医療費助成の対象となる市民に医療費助成を実施した。 （対象者数：184,327人）

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
1	③	6	不妊相談及び治療費助成	身体的・精神的に負担が大きい不妊治療について、不妊相談や不妊に関する講座等を実施します。また、医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	実施	推進	○身体的・精神的に負担が大きい不妊治療について、不妊相談等を実施した。また、医療保険適用外の不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っている。不妊専門相談及び特定不妊治療費助成ともに増えている。 ※不妊に関する講演会を3月に予定していたが、震災の影響により中止した。
基本施策2 地域における子育て支援の充実							
2	①	1	地域子育て支援拠点の拡充	子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て家庭向けの相談、情報提供を行う「地域子育て支援拠点」を各区1か所設置します。	15か所	18か所	○市内16か所に設置が完了し、23年度開設予定の2区についても設置に向けての準備を行うことができた。  ・栄区において、平成23年3月27日に拠点を新規開設し、市内16か所に設置が完了した。 ・青葉区、瀬谷区において、平成23年度の新規開設に向けて、運営法人、施設愛称等を選考・決定した。
2	①	2	親と子のつどいの広場の拡充	NPO法人や子育て支援活動団体などが、商店街の空き店舗やマンション・アパート等の一室を活用し、親子が気軽に集い交流する場の提供や、相談、情報提供を行う「親と子のつどいの広場」の整備を進めます。	28か所	54か所	○旭区、青葉区、栄区の3区に新たに広場を開設し、市内31か所に設置が完了した。  ○23年度の新規開設に向けて、運営団体の募集及び選考会を開催し、新たに4か所（緑区、青葉区、戸塚区、泉区）の設置を決定した。  ○22年10月に、広場の新たな機能のひとつとして11広場において一時預かりを開始した。  ○運営体制の見直しを行い、事務局の移管を行った。（市社会福祉協議会への補助を22年度で終了し、23年度より団体への直接補助に切り替えた。）
2	①	3	保育所・幼稚園における子育て支援の充実	地域の身近な施設である保育所・幼稚園において、施設開放や子育て情報の提供など地域の親子への支援を行う「幼稚園はまっ子広場」や「保育所子育てひろば」の整備を進めます。	幼稚園はまっ子広場 21か所 保育所子育てひろば(常設園) 32か所	幼稚園はまっ子広場 27か所 保育所子育てひろば(常設園) 51か所	○地域の身近な施設である保育所・幼稚園において、地域の子育て中の親子への支援として、施設開放や育児講座などを開催したほか、子育て情報の提供を行った。  ・私立幼稚園はまっ子広場事業を市内21か所で実施した。 ・保育所子育てひろば私立常設園を新規で1園開設し、市内33か所で実施した。
2	①	4	子育て支援者の相談会場の拡充	子育ての不安を解消するため、地区センターや地域ケアプラザ等の身近な施設で、地域の身近な子育ての先輩である「子育て支援者」が親子の交流をすすめたり、相談に応じる会場を増やします。	実施	拡充	○子育て支援者全体の資質の向上を図るため、平成23年10月1日から子育て支援者間相互のOJTを推進する助言者（トレーナー）を全区に配置した。各区でトレーナーによる支援者会場の訪問、自主研修実施、支援者間のネットワークづくりのための会議出席などの活動を行った。  ○各区において、区の実情に合わせたトレーナー活動の計画を立案し、展開することができた。
2	①	5	子育てサロンの開催会場の拡充	町内会館や地域ケアプラザ、地区センター等の地域の身近な場所で、親子が交流できる場を開催する地域の活動を支援します。	実施	拡充	○各区において、町内会館や地域ケアプラザなど、地域の身近な場所で、子育てに関する情報提供・相談・交流の場の提供など子育て支援に取り組んだ。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
2	②	1	地域子育て支援拠点を中心としたネットワークの活性化	「地域子育て支援拠点」と区役所が中心となって、子育て支援に取り組む団体や機関、関係者のネットワークを作ります。それにより、地域のどこでどのような支援が行われているか相互に把握し、連携を図りながら、様々な課題を抱える子育て家庭に対して、適切な支援につなげていきます。	実施	推進	○各区において、地域子育て支援拠点と区役所が連携して、子育て支援関係団体の代表者からなる連絡会議の開催や、子育て支援グループによる交流会の実施、子育てサロンへの訪問・研修など、支援者間のネットワークづくりを実施した。  ○拠点利用者に呼びかけて、子育て情報マップを作成するなど、保護者同士のつながりづくりも進めた。
2	②	2	地域子育て支援に関わる人材の育成	「地域子育て支援拠点」「親と子のつどいの広場」、保育所の「育児支援センター園」など、親子の居場所や支援機関のスタッフ、子育て支援に関わる人の知識・技術や意欲を高めるよう、研修を充実します。 また、子育て支援に関わる人を増やすため、地域の人材の育成に努めます。	実施	推進	○各研修毎に、対象者に合わせたテーマ設定を行い、講演会形式に加えて目的に合わせたグループワーク形式の研修を実施することができた。  ・地域子育て支援関係者を対象に「支援者の役割について」、「育児サークル支援の意義と支援の在り方について」の講演会を実施した。 ・地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場などの子育てひろばスタッフを対象に、広場スタッフとして必要な基本的知識・技術を得るためのグループワーク研修を実施した。 ・親と子のつどいの広場スタッフを対象に事例検討会（1回）を実施した。
2	②	3	市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築（試行実施）	保育の質の向上と地域子育て支援の充実を目的とした「保育資源 ※ネットワーク」の構築に向け、情報交換会や研修会を通じた情報・ノウハウの共有、地域における子育て支援事業の充実を図るなど、区ごとの状況に応じたモデル的取組を進めます。 ※認可保育所、横浜保育室、認可外保育施設、家庭保育福祉員等	－ (22年度 新規)	推進	○平成23年度からの試行実施区を決定後（4区7園）、実施区の現況を把握し、実施に向けた課題等を話し合いながら、各区の実情に応じた事業計画書等の作成等を区局で行うことで、スムーズな事業開始につながった。

基本施策3 未就学期の保育と教育の充実

3	①	1	保育所整備	庁内に「緊急保育対策支援会議」を設置し、待機児童対策に向けた区局の連携をより強化するとともに、市有地の活用や民間ビルなど、多様な手法による保育所整備を進めます。また、保育所の新設とともに既存保育所の増改築等により定員の増加を図ります。	保育所定員 38,295人 (H22.4.1 現在)	保育所定員 44,100人 (H27.4.1 現在)	○23か所の新設等により1,712人定員を増加し、459か所、40,007人となった。  ○法人所有地や民間ビルなどを活用し、多様な手法により保育所整備を進めた。また、保育所の新設とともに既存保育所の増改築等により定員の増加を図った。
3	①	2	空き定員枠の活用（送迎保育ステーションの整備等）	認可保育所の空き定員枠を活用するため、一時的に児童を預かる送迎保育ステーションを駅近くに整備し、空き定員枠のある複数園との間でバス等による送迎を行います。また、通園バスの購入等に対する助成を行います。	実施	拡充	○旭区と都筑区の2か所で送迎ステーションを整備するとともに、利用者の募集を行った。  ○4か所の保育園に対して、通園バスの購入等に対する助成を行った。
3	①	3	横浜保育室の助成充実	3歳未満の低年齢児の待機児童解消を図るため、本市が独自に認定した横浜保育室に定員規模に応じて運営費を助成するとともに、整備費を助成することで、既存施設の運営の安定化と新規参入を促進し、定員を拡大します。また、保護者負担の軽減を図るため、所得に応じた保育料の軽減を行います。	横浜保育室定員 4,309人 (H22.4.1 現在)	横浜保育室定員 5,000人 (H27.4.1 現在)	○18か所、619人定員を増加し、146か所、4,928人となった。  ○保育ニーズの高い駅周辺での整備を促進するため、横浜保育室を整備する法人に整備費を助成した。通常募集だけでなく、都心部への整備を目指して特別募集も行った。  ○保育料の軽減助成を所得に応じて1万円～4万円の4段階に拡充した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
3	①	4	一時保育（一時預かり）の拡充	就労形態の多様化やリフレッシュ目的での利用など、保護者のニーズにより柔軟に対応するため、一時保育（一時預かり）を実施する認可保育所や横浜保育室、認可外保育施設を増やします。	一時保育 227か所 乳幼児一 時預かり 事業 4か所	一時保育 356か所 乳幼児一 時預かり 事業 14か所	【特別保育事業】 ○就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため、一時保育を実施した。 （市立38か所、民間197か所：計235か所） ※横浜保育室については120か所で実施（平成23年4月1日現在）  【乳幼児一時預かり事業】 ○乳幼児一時預かり事業実施施設を10月から新規で2か所開設し、計6か所で実施した。 ○短時間就労など多様な働き方を希望している保護者が利用しやすいようにするため、9月から利用限度を拡大し、1か月あたりの利用上限を月15日以内または月120時間以内に変更した。 ○利用限度の拡大にあわせ、9月から実施施設の形態を通常型実施施設（8時間）と延長型実施施設（11時間）に変更し、10月開所の2か所とあわせ、通常型4か所、延長型2か所で実施した。
3	①	5	家庭保育福祉員事業の充実、NPO等の活用による家庭的保育事業の実施	低年齢児の待機児童解消に向け、3歳未満の児童を居宅等で預かる「家庭保育福祉員」を増員します。また、複数の家庭保育福祉員による共同保育や、NPO法人等の事業者による保育を実施します。	家庭的保 育定員 160人 (H22.4.1 現在)	家庭的保 育定員 550人 (H27.4.1 現在)	○家庭的保育定員は244人となった。（23年3月現在） ・家庭保育福祉員：52人、定員190人 ・NPO等を活用した家庭的保育：6か所、定員54人  ○家庭保育福祉員は、従来からの個人型に加え新たに共同型の募集を行い、家庭保育福祉員を個人型7人、共同型2グループ4人を認定し23年3月時点で52人となった。 ○新たにNPO型を設け、5区6施設を選定し、受け入れ枠は54人となった。
3	①	6	幼稚園預かり保育事業の充実	保護者の就労や病気などにより通常の幼稚園開園時間の前後に家庭で保育できない場合に、幼稚園児を保護者に代わって保育する「幼稚園預かり保育」を充実します。	幼稚園預 かり保 育 利用 者 2,363人 (H22.4.1 現在)	幼稚園預 かり保 育 利用 者 3,400人 (H27.4.1 現在)	○預かり保育実施園に対して運営費を助成し、82園で長時間保育を実施した結果、幼稚園での長時間保育利用者数の増につながった。また、これまで実施園のなかった港北区の幼稚園を1園認定し、23年度の全区での実施に結びついた。  ・認定園の増を図るため、運営要件を緩和したモデル事業を22年度から開始した。また、これまで年1回の認定申請の機会を3回に増やし、幼稚園にとって申請しやすい環境を整えた。 ・幼稚園協会の協力を得ながら未実施園への個別の働きかけを行った。 ・平成23年4月から開設する幼稚園12園を含め、22年度内は計19園認定した。
3	①	7	事業所内保育施設の設置促進	事業所内の保育施設を新たに設置する事業者に対し、設置費と運営費を助成し、設置を促進します。	事業所内 保育施設 入所者数 728人 (H22.4.1 現在)	事業所内 保育施設 入所者数 850人 (H27.4.1 現在)	○補助対象事業所の拡大や地域の児童の受け入れなどの要件を工夫して見直しを行ない、助成対象となる事業所内保育施設を2か所（定員18名）選定した。 ※事業所内保育施設78か所（平成23年3月31日現在）
3	①	8	市立保育所の更なる活用	定員外入所の受け入れ人数拡大や、駐車場整備等による利便性の向上など、既存の市立保育所を最大限活用して待機児童解消を図ります。	実施	推進	○市立保育園17園で施設の改修等を行うとともに、様々な工夫により、特に待機児童の多い0歳から3歳児の受入枠を拡大した（203人拡大）。  ○空き定員の解消を図るため、新たに2園で駐車場の整備を行った。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
3	②	1	保育時間の延長	就業形態の多様化に伴う延長保育のニーズに対応するため、時間延長サービスの拡充を図ります。	実施	拡充	○市立保育園については、多様化する保育ニーズへの対応を図るため引き続き56園で時間延長サービス実施している。 ○民間保育園については、時間延長サービス実施に係るローテーション保育士雇用経費等を助成し、319園で時間延長サービスを実施している。
3	②	2	一時保育（一時預かり）の拡充 <重点取組①再掲>	就労形態の多様化やリフレッシュ目的での利用など、保護者のニーズにより柔軟に対応するため、一時保育（一時預かり）を実施する認可保育所や横浜保育室、認可外保育施設を増やします。	一時保育 227か所 乳幼児一 時預かり 事業 4か所	一時保育 356か所 乳幼児一 時預かり 事業 14か所	【特別保育事業】 ○就業形態の多様化に伴う一時的な保育や保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため、一時保育を実施した。 （市立38か所、民間197か所：計235か所） ※横浜保育室については120か所で実施（平成23年4月1日現在）  【乳幼児一時預かり事業】 ○乳幼児一時預かり事業実施施設を10月から新規で2か所開設し、計6か所で実施した。 ○短時間就労など多様な働き方を希望している保護者が利用しやすいようにするため、9月から利用限度を拡大し、1か月あたりの利用上限を月15日以内または月120時間以内に変更した。 ○利用限度の拡大にあわせ、9月から実施施設の形態を通常型実施施設（8時間）と延長型実施施設（11時間）に変更し、10月開所の2か所とあわせ、通常型4か所、延長型2か所で実施した。
3	②	3	休日保育の拡充	ターミナル駅など利便性の高い場所を中心に施設の整備を進め、広域的に利用できる施設を増やします。	10か所	27か所	○日曜、祝日等の保育ニーズに対応するため、休日保育を実施した。（市立1か所、民間6か所）  ○新規実施施設の応募を行ったものの、民間保育所での休日保育実施施設が増えなかった。 ※年末保育(12/29～30)を実施していた保育所3か所（緑区2、保土ヶ谷区1）についてニーズがなかったため事業を終了した。
3	②	4	障害児等の保育	全園での障害児・特別支援児の受け入れをめざして、障害児の保育に対し必要な経費を助成します。また、医療的ケアを必要とする子どもの受け入れ促進に向けて、医療機関との連携強化など、体制の整備を進めます。	実施	推進	○市立保育所全園での障害児受入体制を整備した。  ○結果として障害児・特別支援児の入所者がいなかった園は8か所あり、受入れ率は約92.2%であった。（平成22年4月1日現在）
3	②	5	病児保育の拡充	就労世帯において、子どもが病気の際に家庭で保育できない場合に、子どもを預かる病児保育施設の整備を進めます。	11か所	27か所	○横浜市内の小児医療機関654か所に対し制度案内の送付及び新規募集を行い、新たに整備した3か所を含む14か所で病児保育を実施した。
3	②	6	子育てサポートシステムの推進	地域の中で子どもを預け、預かりあう「横浜子育てサポートシステム」について、利用者のニーズに応じた、より利用しやすいシステムとするため、専任のコーディネーターを配置するなどして、区支部事務局の機能強化を図ります。	区支部事務局の機能強化 2区	15区	○港北区において、平成22年7月より区支部事務局を地域子育て支援拠点にモデル事業として移管し、機能強化を行った。南区、緑区と合わせて、市内3区で区支部事務局の機能強化を実施した。  ○23年度移管予定区として、地域子育て支援拠点の開設から5か年度が経過した中区、緑区、都筑区において、次期運営法人を選考する際に、区支部事務局機能を追加した。 また、磯子区においても、23年度から地域子育て支援拠点に区支部事務局機能を追加するため、区役所、運営法人及び区社会福祉協議会と調整した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
3	②	7	市立保育所の民間移管	保育時間の延長や一時保育などの多様なニーズに効率的に対応するため、市立保育所を年4園程度民間移管します。	実施	推進	○平成23年度民間移管予定園（4か所） 園長予定者、主任保育士予定者による引継ぎ、次年度担任保育士予定者による共同保育（1月～3月）、保護者・法人・横浜市で構成される三者協議会（5月～2月、各園5回）等を実施した。 ○平成24年度民間移管予定園（4か所） 法人選考委員会（5月～11月、全5回）を開催した。6～7月に移管先法人の募集を行い、書類選考、実地調査、法人面接を経て、11月に移管先法人を決定した。 ○平成25年度民間移管予定園（4か所） 移管予定園を10月に発表し、保護者説明会、個別相談（各園2回）を実施した。 ○既移管園（24か所）のアフターフォローを行った。 ○既移管園では、平日20時までの保育時間延長、3歳児以上への主食提供が24園すべてで実施されているなど、保育サービスが充実している。また、移管により一定の経費縮減効果が得られている。
3	③	1	保育所における質の向上のためのアクションプログラムの策定及び推進	国が策定した「保育所における質の向上のためのアクションプログラム（保育の質を高め、深化拡大する保育所の役割を十分に果たすためのプログラム）」を踏まえ、「保育所職員の研修体制の見直し・充実」「人材確保に向けた取組」「保育所の自己評価による質の向上」「小学校や地域の関係機関との連携強化」等を実現するためのアクションプログラムを策定、推進します。	実施	推進	○学識経験者と市立・民間保育園長等による策定検討会を設置し、アクションプログラムを策定した。 ○市立・民間保育園長が策定準備会の段階から検討に参加し、「保育の振り返り（自己評価）の推進、幼保小連携の充実、特別な支援を要する子どもの保育の充実」など、横浜の保育の質の向上を目指す内容となった。 ○市立・民間保育所、横浜保育室、家庭保育福祉員、認可外保育所の施設長を対象とし、策定したアクションプログラムに関する説明会を2月に開催した（338名参加）。資料は市内の全保育施設に送付した。
3	③	2	福祉サービス第三者評価制度の充実	保育サービスの向上・充実を目的に実施している「保育所の福祉サービス第三者評価」について、国の指針やガイドラインに沿って評価内容の見直しを行います。また、保育所への制度の周知や、評価調査員に対する研修の充実を図り、第三者評価の定着・促進をめざします。	実施	推進	○平成20年に告示された保育所保育指針を受け、横浜市福祉サービス第三者評価検討委員会保育分科会を開催した。保育分科会において、国の「自己評価ガイドライン」に沿った自己評価の取組や、保育所児童保育要録についての項目など、評価内容の見直しを行った。 ○「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」にも第三者評価について盛り込み、評価の充実促進を掲げた。 ○パンフレットは健康福祉局が作成し、受審促進を図った。 受審件数56件（認可保育所52件、横浜保育室4件）
3	③	3	市立保育所を活用した保育資源ネットワークの構築（試行実施）＜基本施策2再掲＞	保育の質の向上と地域子育て支援の充実を目的とした「保育資源※ネットワーク」の構築に向け、情報交換会や研修会を通じた情報・ノウハウの共有、地域における子育て支援事業の充実を図るなど、区ごとの状況に応じたモデル的取組を進めます。 ※認可保育所、横浜保育室、認可外保育施設、家庭保育福祉員等	— (22年度 新規)	推進	○平成23年度からの試行実施区を決定後（4区7園）、実施区の現況を把握し、実施に向けた課題等を話し合いながら、各区の実情に応じた事業計画書等の作成等を区局で行うことで、スムーズな事業開始につながった。
3	③	4	運営指導や監査の充実	保育の現場での監査結果に基づき、きめ細やかで効果的な運営指導を行い、保育の質の向上を図ります。また、関係機関が連携を図り、適正な保育サービスの提供に向けて必要な指導・助言を行います。	実施	充実	○「児童福祉施設最低基準」等に基づき、児童の処遇や会計処理について指導監査を実施した。指摘事項についてはほぼ改善が図られている。 ・最低基準に違反する場合、期限を定めて改善報告書の提出を求めた指摘件数：42件

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
3	④	1	幼稚園就園奨励補助金の実施	幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、幼稚園就園奨励補助金を継続します。	実施	推進	○幼稚園就園奨励補助事業を継続し、市内62,026人の私立幼稚園児の保護者の負担軽減を図った。 ○世帯の市民税額に応じて6つの区分に分けて、幼稚園に通っている第一子の場合、補助単価年22万～4万8千円を補助した。 ・国補助単価の見直しが行われ、全世帯の半数近くを占めるE区分については補助金額が減額となったが、市費を増額し前年度同様の補助金を交付した。 ・従来から国補助のないF区分が全世帯の4割強あるが、市費で単独補助を行った。
3	④	2	幼児教育と小学校教育の連携促進と未就学期の教育に関する検討	幼稚園や保育所に通う子どもと保護者が、小学校以降の教育へ円滑に移行できるよう、児童同士の交流を図るとともに、教員等の連携、接続期のカリキュラム開発、関係機関のネットワークを強化するなど、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。 また、未就学期の教育のあり方について検討を行います。	— (22年度新規)	推進	○国に先駆けて入学前と入学後のカリキュラムを接続期研究会で検討・開発し（年8回）実践に役立つ枠組みを作った。 ○接続期研修会を年2回行い、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のあり方や接続期のカリキュラムについて考え方を示した（641名参加）。 ・幼・保・小の教職員が協働で、未就学期の教育のあり方について実践を通して研究し、幼児教育研究事例集にまとめ公表した。 ・幼・保・小連携推進地区事業において、各地区に応じたテーマを設け、円滑な接続と連携を実践した。研究の成果を研修会や広報誌（年4回）を通じて市内に発信した。
施策分野2 子どもや青少年の自立に向けた支援							
基本施策4 学齢期から青年期の子ども・青少年の育成施策の推進							
4	①	1	放課後児童育成施策の推進	すべての子どもにとって安全で快適な放課後の居場所の提供と健全育成を目的として、「放課後キッズクラブ」「はまっ子ふれあいスクール」「放課後児童クラブ」の放課後3事業の運営や活動内容の充実を図ります。 また、増加している留守家庭児童に対応し、ニーズの高い小学校区に19時までの放課後の居場所を整えます。	19時まで 放課後の 居場所の ある小学 校区 232か所	ニーズの 高い小学 校区全て (309 か所)	○19時までの放課後の居場所が236学区（4学区増）となった。 ・放課後キッズクラブ：73か所（4か所増） ・はまっ子ふれあいスクール：277か所 従来型 243か所 充実型 29か所 特別支援学校 5か所（2か所増） ・放課後児童健全育成事業：196か所（7か所増）
4	①	2	青少年地域活動拠点の整備・運営	地域で青少年の成長を支援するため、主に、中・高校生世代の青少年を対象に、仲間や異世代との交流や社会体験・職業体験、学習サポート等を行なう「青少年の地域活動拠点」を設置します。	実施	推進	○平成23年3月に新たに栄区に青少年の地域活動拠点を設置し、本格実施に向けて施設の整備を行った。 ○平成21年度までに7か所設置された地域活動拠点の事業内容や運営方法、効果などを整理するため、「地域活動拠点検証委員会」において外部委員や運営団体からのヒアリングを行った。 ・新規開設：栄区内1か所 ・利用者数：全市43,924人 ・検証委員会開催数：4回 ○多様な人と関わり、様々な文化・知識等に触れられる場・機会の提供に向けて、拠点ごとに、利用者のニーズに応じた様々なプログラムを提供している。
4	①	3	プレイパーク事業の推進	子どもの創造力を生かした自由で冒険的な遊び場ができるプレイパークが、より多くの子どもたちにとっての身近な居場所となるよう、活動団体を支援し、開催数の増加を図るとともに、区局の連携を強化していきます。	実施	推進	○常時開設か所数は1か所増の14か所となった。 ・ミニプレイパーク実施か所数：14か所 ・参加人数：103,416人（17,322人増）



「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
4	①	4	青少年施設を活用した自然・科学・社会体験活動の推進	青少年施設（青少年交流センター、野島青少年研修センター、青少年育成センター、はまぎんこども宇宙科学館〔横浜こども科学館〕）や野外活動センターで実施する自然・科学・社会体験事業を通じて、多様な体験機会を拡充します。	実施	推進	<p>○各施設の設置意義から、施設ごとに様々な体験活動の機会を提供した。</p> <p>○体験活動イベント等の周知にあたっては、各団体HPやチラシなどにより広く呼びかけを行った。</p> <p>○企業、NPOとの協働を図るなどの工夫により、さまざまな体験活動を推進できた。</p> <p>【体験活動例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年交流センター：高校生の社会貢献実習、大学生の社会教育実習、中高生対象の販売体験など</li> <li>・野島青少年研修センター：クッキングキャンプ、就労体験プログラムなど</li> <li>・はまぎんこども宇宙科学館：地域や企業、NPOと協働した天文教室、体験スタジオ、実験工作教室、環境自然教室など</li> <li>・野外活動センター：野外料理、自然観察・環境学習、創作活動など</li> </ul>
4	①	5	学校における体験的活動の充実	学校の特色を生かした校外学習や、体験的な学びを推進し、児童生徒の人間性や社会性の育成に取り組みます。	実施	充実	<p>○市内7小学校が推進事業モデル校として実施した。</p> <p>○中・高学年を対象に、夏季休業中等に学校施設を利用して、人間関係を深めることや、地域と連携して防犯・防災意識を高めることをねらいとした、集団宿泊体験、安全教育を実施した。</p>
4	①	5	学校における体験的活動の充実	学校の特色を生かした校外学習や、体験的な学びを推進し、児童生徒の人間性や社会性の育成に取り組みます。	実施	充実	<p>○『横浜の時間』保護者・市民向けパンフレットを作成した。</p> <p>○年5回の『横浜の時間』リーダー養成講座を実施した。</p> <p>○教育実践フォーラム取組への協力を行った。</p>
4	①	6	職場体験を中心とするキャリア教育の推進	中学校において職場体験を実施するなど、小中学校9年間を通じたキャリア教育を推進します。道徳、特別活動、総合的な学習の時間など様々な学習の場面を通じて、学ぶこと、働くことの意義を考え、望ましい職業観や勤労観を育みます。	実施	推進	<p>○キャリア教育推進校（小学校4校、中学校18校）において実施した。</p>
4	②	1	思春期問題啓発事業の推進	思春期の青少年が抱える性の問題や飲酒・喫煙をはじめとした薬物の乱用、不登校、ひきこもり等の課題への理解を深めるため、市民講座・シンポジウム等を開催するほか、地域における講座等に講師を派遣し、普及啓発を行います。	実施	推進	<p>○平成22年7月に設置された「横浜市こども・若者支援協議会」の思春期問題部会主催により、思春期フォーラムを開催した。フォーラムには、横浜市内の青少年の地域活動拠点の運営者及び利用者、各青少年施設の運営に携わる職員などが参加した。大人だけを対象とせず、青少年の地域活動拠点の利用者である青少年にも参加の呼びかけを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期フォーラム「社会の中に子どもたちの居場所を創る」（参加人数：75人）</li> </ul> <p>○市内定時制高校教員を対象に「ひきこもりの理解と対応」をテーマとして、青少年相談センターによる出前講座を行った。高校のニーズに対応した内容で実施できた。（学校数：2校、参加人数：135人）</p>

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
4	②	2	市民・NPOと連携した有害環境対策事業の推進	コンビニエンスストアや書店等において、有害図書類を適正に区分して陳列するため、青少年指導員の協力により調査を行い、必要に応じて職員による立入調査、啓発・指導を実施します。 また、インターネットや携帯電話等の有害サイトに対応する取組や、青少年の深夜外出を防止するため、NPO や青少年指導員と連携し、繁華街等のパトロールを実施します。	実施	推進	○市内の書店、古書店、コンビニエンスストアに対し、図書の区分陳列調査実施前(6月)に啓発チラシを配布した。 (1, 525部)  ○青少年指導員による市内の図書類販売店への有害図書類の区分陳列調査を実施した。区分陳列調査を実施した店舗のうち条例を遵守できている店舗は全体の73%であった。(7~8月)(1, 069店舗)  ○図書の区分陳列調査の結果、不備のある店舗に対し、職員による立入調査を実施し、指導・啓発を行った。 (年間106店舗)  ○NPO法人日本ガーディアンエンジェルスとの協働により横浜駅西口の夜間パトロールを実施した。(9回)
4	③	1	横浜市青少年育成協会、青少年団体、NPO、学校等の連携による体験活動プログラムの開発	「公益財団法人よこはまユース」が中核となり、青少年団体、NPO、学校等の連携により、青少年が多様な人と関わり、様々な文化・知識等に触れられる場・機会を提供する体験活動プログラムを開発し、地域で体験活動を展開します。	実施	推進	○市内で青少年の健全育成を目的とした活動を行う団体や市内で活動するNPO団体、青少年の自立支援を目的とした団体等に広く呼び掛けを行い「よこはまのこどもの活動体験フェスタ」を実施した。  ○自然環境や地域資源を活用した青少年の体験プログラムを開発して行くためのネットワークが広がり、多くの青少年に日常では体験することが難しい様々な体験機会を提供することができた。  ・「よこはまの青少年の体験活動フェスタ」 (参加団体：26団体、参加人数：約2, 200人)
4	③	2	ユースコーディネーター養成と青少年育成者・団体の連携促進	「公益財団法人よこはまユース」が中核となり、さまざまな形で青少年に関わる指導者・育成者(ユースコーディネーター)を養成するとともに、青少年育成者や青少年団体の連携を促進することで、青少年育成に関する情報・ノウハウを蓄積し、共有化を図ります。	実施	推進	○青少年の成長を支援できる地域の人材を育成するため、青少年育成センター及び青少年交流センターにおいてユースコーディネーターの養成(研修及び実践機会の提供)を行った。  ○地域の施設運営を行っているスタッフや地域の指導者、育成者の他、大学生等の参加があり、地域で青少年に向き合い支えていく人材養成を図ることができた。 ・小学生の居場所とスタッフ研修(講座・見学・実習・ふりかえり)(延べ91人) ・青少年育成者講座(子どもの救急手当実習32人、こどもをのばす対話力37人、こどものいじめ予防11人、ひきこもりの理解と対応40人)
基本施策5 困難を抱える若者の自立支援の充実							
5	①	1	青少年相談センター、よこはま若者サポートステーション、地域ユースプラザの機能及び連携強化	困難を抱える若者に対して、一人ひとりの状況に応じて、きめ細かく、切れ目ない相談支援を実現するため、青少年相談センター※1、よこはま若者サポートステーション※2、地域ユースプラザ※3とによって構成される「ユーストライアングル」を中心とした連携を強化します。また、連携の中核機関として青少年相談センターの機能強化を検討するとともに、「こころの健康相談センター」やハローワークなど関係機関との連携を進めます。 ※1 青少年に関する総合相談及び社会参加に向けた継続支援を行う。 ※2 就労に困難を抱える若者とその保護者を対象に、職業的自立に向けた総合相談や継続的支援を行う。 ※3 ※1、2の支所的機能を有し、地域において不登校やひきこもり状態などにある青少年を支援する。	実施	推進	○青少年相談センター、よこはま若者サポートステーション、地域ユースプラザとによって構成される「ユーストライアングル」の実務者連絡会・支援者学習会を定期的に開催し、事例検討や情報交換、連携上の課題解決に向けた検討を行った。  【のべ利用者数】 ・青少年相談センター 13, 995人 ・よこはま若者サポートステーション 11, 463人 ・地域ユースプラザ 17, 686人 合計 43, 144人

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
5	①	2	よこはま型若者自立塾など社会参加・就労体験プログラムの拡充	困難を抱える若者の社会・経済的な自立を支援するため、集団生活による生活訓練、ボランティア活動や豊かな自然の中での就労体験（ジョブキャンプ）を行なう「よこはま型若者自立塾」など社会参加・就労体験プログラムを拡充します。	実施	拡充	<p>○利用者のニーズや状況に応じて、様々な社会参加・就労体験プログラムを提供している。</p> <p>○各機関等で社会参加・就労体験プログラムの提供を行った。</p> <p>○利用者のニーズを把握し、より参加しやすいプログラムを拡充した。</p> <p><b>【のべ利用者数】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年相談センター 253人</li> <li>  ※書店での販売体験等</li> <li>・よこはま若者サポートステーション 2,393人</li> <li>  ※IT企業での職場体験等</li> <li>・地域ユースプラザ 4,846人</li> <li>  ※福祉施設でのボランティア等</li> <li>・よこはま型若者自立塾（拡充含む） 3,696人</li> <li>  合計 11,188人</li> </ul>
5	②	1	困難を抱える若者の新たな就労の場づくりの検討	困難を抱える若者が就労訓練を経たあとに、切れ目なく就労に繋がるための中間的就労の検討など、支援の構築を進めます。 また、神奈川県や就労支援機関、横浜商工会議所、横浜市中心職業訓練校、青少年自立支援機関などとともに、困難を抱えた若者の就労支援について検討を進めます。	実施	推進	<p>○横浜市子ども・若者支援協議会の就労促進部会において、中間的就労についての意見交換を行い定義を整理した。</p> <p>○若者に対し奨励金を交付することにより、より積極的に長期就労訓練に挑戦する若者が増えた。（利用者数：25人）</p> <p>○新たな就労の場づくりの核となる関係機関と検討を進めた。</p>
5	②	2	市内事業者によるインターンシップなどの受入促進	インターンシップや就労訓練の受け入れ先となる企業開拓に努めるとともに、市内経済団体、就労機会のあるNPOや団体などに理解を求める取組を推進します。 また、若者サポートステーションやよこはま型若者自立塾で実施するインターンシップなどの就労訓練プログラムの充実を図ります。	実施	推進	<p>○よこはま若者サポートステーション、よこはま型若者自立塾でインターンシップなど就労訓練プログラムを実施した。（利用者数：77人）</p> <p>○困難を抱える若者の適正を見極め、より就労につながる企業の開拓を行った。</p>

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
5	②	3	若者の雇用・就業支援	市内経済団体や関係機関等と協働しながら、若者の就労機会の創出を促進します。 具体的には、職業訓練から採用までの一貫したプログラムを実施する「横浜型若者就労支援事業」をはじめ、無料職業紹介事業や横浜市中心職業訓練校における職業訓練、さらにはハローワークや横浜商工会議所などと連携した合同就職面接会の開催等に取り組みます。	実施	推進	<p>○横浜型若者就労支援事業 横浜市工業会連合会と民間企業が連携し、職業訓練から採用までの一貫したプログラムを実施し、ものづくり業界へ若手人材の就業支援を行った。（受講申込212人、受講者50人、就職決定者31人）</p> <p>○合同就職面接会 ハローワークや横浜商工会議所などと連携した合同就職面接会・合同企業説明会を8回開催した。 &lt;内訳&gt; 高校卒業予定者対象：4回、年齢制限無し：3回 大学等卒業予定者・既卒3年以内の若年者対象：1回 ・8回の合計参加者数4,386人、合計参加企業数395社、就職決定者数208人</p> <p>○ジョブマッチングよこはま 横浜で働きたい人と市内企業のマッチングを行う本市独自の無料職業紹介事業では、求職相談のほか、若年者、大卒予定者を対象とした就職支援セミナーを実施した。また、市内大学に出向き、大卒予定者の就職内定状況をヒヤリングするとともに、事業の紹介を行った。（新規求人企業数56社、新規求人人数216人、新規求職者数458人、就職決定者数255人内30代以下の就職決定者数140人）</p> <p>○若年者の就労支援要請 11月に開催された九都県市首脳会議で、若年者の就労支援の取組について、地元経済団体等へ協力を要請することを横浜市から提案し、九都県市として、各都県市の商工会議所及び商工会議所連合会、日本経済団体連合会等への要請を行った。また、横浜市と神奈川労働局とで神奈川県経営者協会及び神奈川県中小企業団体中央会等にも、若年者の雇用機会の拡大等の協力を要請した。（20団体、個別企業60社）</p>
5	③	1	中・高校生世代を中心とした青少年の進路選択とキャリア形成に関する早期支援の仕組みの検討	職業意識の醸成や、キャリア形成を図るため、家庭環境や学習面等に課題を抱える中・高校生世代を中心とした、早期の段階から学習支援や就労支援、メンタル面でのサポートなどのモデル事業を行い、学齢期・青年期からの早期支援の仕組みづくりにむけて取り組みます。	— (22年度 新規)	推進	<p>○小・中学生 不登校、ひきこもり、発達障害、家庭における問題など、さまざまな理由から対人や学習面などにおいて困難を抱えている青少年に対して寄り添い型の支援を行った。 ・開設数：4か所（神奈川区・南区・泉区・瀬谷区） ・利用者数：804人</p> <p>○高校生 中退や卒業後も就労が困難な生徒を多く抱える高校を対象に、医療・福祉へのつなぎ、生活習慣の改善や職業意識の醸成など、個々の状況に応じた進路選択支援を行った。 ・学校数：2校 ・利用者数：34人</p>
5	③	2	職場体験を中心とするキャリア教育の推進 <基本施策4再掲>	中学校において職場体験を実施するなど、小中学校9年間を通じたキャリア教育を推進します。道徳、特別活動、総合的な学習の時間など様々な学習の場面を通じて、学ぶこと、働くことの意義を考え、望ましい職業観や勤労観を育みます。	実施	推進	○キャリア教育推進校（小学校4校、中学校18校）において実施した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
5	④	1	横浜市子ども・若者支援協議会の設置	複雑で多様な困難さを抱える子ども・若者を支援するため、教育、保健・医療、福祉、雇用など分野の異なる関係機関、団体、NPO等が連携・協力する「横浜市子ども・若者支援協議会」を設置します。これによって、子ども・若者支援のための有効なネットワークの形成や幅広い知識を持った人材の育成など、包括的な支援体制を整備します。	— (22年度 新規)	推進	○分野の異なる支援機関、学識経験者等の委員により構成し、部会形式で重層的かつ多面的な検討を進めるとともに、協議会委員相互の顔が見えるネットワークを形成した。  ○横浜市子ども・若者支援協議会を7月26日に設置した。 ・協議会 2回(※) ・代表者会議 1回 ・第一部会～第四部会 各3回 ・横浜・神奈川若者支援連絡会議 1回 ・第一部会の公開版「思春期フォーラム」 1回 ■合計 17回 (※)第二回協議会は、震災のため平成23年4月29日に延期して実施
5	④	2	困難を抱える若者の社会・経済的な自立を総合的に応援するウェブサイトの運営	就労など進路選択に困難を抱える若者の自立を総合的に応援するウェブサイトを構築・運営します。 ウェブサイトでは、若者に対する行政や民間の支援情報を日々更新すると共に、ネット上での若者相互の情報・意見交換の場の設定、支援に積極的に取り組む企業・NPO法人の紹介、若者の仕事体験やインターンシップの実施状況の発信などを行っていきます。	実施	推進	○ウェブサイト「ハマトリウム・カフェ」を運営し、若者の就労体験やインターンシップの実施状況、横浜市子ども・若者支援協議会の開催状況等の発信を行った。若者の就労支援に関する情報（施設・イベント・インターンシップ、協議会等）を提供し、若者の就労への関心を喚起している。（アクセス数：年間50,648件）
施策分野3 様々な背景や課題を抱えた子どもや青少年とその家庭への支援							
基本施策6 児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実							
6	①	1	乳幼児健診等を活用した家庭の状況把握 ＜基本施策1再掲＞	支援が必要な家庭を早期に把握するため、母子健康手帳交付時に面接を行います。また、出生連絡票の回収率を向上させ、新生児のいる家庭の把握に努めます。 さらに、相談や支援を充実させるため、乳幼児健康診査時の問診項目の見直しを行い、産後うつや不適切養育の予防を図ります。	実施	推進	○母子健康手帳交付時に看護職が面接を行い、妊娠中の健康面も含めた相談に応じ、出産後の訪問事業等(出生連絡票の提出含む)の周知を図った。出生連絡票の提出数は前年度よりも伸び、より早期に把握できるようになった。
6	①	2	支援を必要とする家庭への訪問や産前産後のヘルパー派遣の実施 ＜基本施策1再掲＞	支援が必要な家庭を早期に把握するため、母子健康手帳交付時の面接や出生連絡票の提出、こんにちは赤ちゃん訪問、区役所での子ども・家庭支援相談、医療機関からの情報提供などあらゆる機会を活用し、専門職による家庭訪問、産前産後ケア事業などの支援へつなげます。	実施	推進	○あらゆる機会を活用して、支援が必要な家庭を早期に把握し、保健師や助産師などによる家庭訪問、産前産後ケア事業によるヘルパー派遣などの支援へつなげている。（派遣回数：128世帯延べ1313回）
6	①	3	児童虐待防止の啓発と地域の支援ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の充実	市民や地域関係者に向けた児童虐待防止の広報・啓発活動を進めるとともに、「要保護児童対策地域協議会」を中心として、地域の支援ネットワークの充実を図ります。 区役所（福祉保健センター）と児童相談所を中心に、支援の基本となる個別ケース検討会議の充実に向けて、地域関係者向けの研修会を行います。また、要保護児童対策地域協議会の代表者会議「横浜市子育てSOS連絡会」や各区の実務者会議「各区虐待防止連絡会」との連携強化を進め、協議会全体の活性化を図ります。	実施	充実	○要保護児童対策地域協議会の充実のため、個別ケース会議実施の定義を明確にし、守秘義務遵守の徹底、実務者会議への報告義務化など等について各区に周知を図った（個別ケース検討会議実施件数…284件）。地域の民生委員・児童委員向けの研修を児童相談所との共同により実施した。  ○市民や地域関係者に向けた広報啓発活動として、サッカーチームや商店街、コンビニエンスストア、美術作家など多様な主体と連携し、児童虐待防止キャンペーンを実施した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
6	①	4	児童相談所等の相談・支援体制の充実	夜間・休日における緊急の児童虐待通報や相談に迅速に対応する体制を強化するとともに、複雑化・深刻化する児童虐待等に適切に対応できる専門性の高い職員の人材育成を図ります。 また、虐待の早期発見や再発防止のために、区役所（福祉保健センター）の対応の充実を図ります。さらに、子どもに対してよりケアの行き届く一時保護所のあり方や、障害児への虐待防止に向けた支援のあり方を検討します。	実施	充実	○22年10月から虐待対応専門員を増員し、体制を強化した（1人体制→2人体制）。虐待対応専門員を2人体制とすることで、専門員のペアでの現地調査や家庭訪問が可能になり、夜間・休日の通報・相談に対する、より迅速な対応につながった。  ○区と児童相談所において、「在宅支援進行管理会議」を実施し、児童虐待ケースの情報共有と支援状況の確認を定期的に行った（年63回 ※各区2回～12回）。在宅支援進行管理会議の実施により、区と児童相談所がそれぞれに抱える児童虐待ケースの情報共有をタイムリーに行うことができた。  ○北部児童相談所一時保護所の整備に向けて調整を進め、施設が完成するまでの間の暫定的対応として、北部児童相談所内に幼児向けスペースを整備し、児童の受け入れ体制を整えた（定員：幼児6名）
6	②	1	横浜型児童家庭支援センターの設置	養育に課題を抱える家庭ができるだけ地域で安定して生活できるよう、既存の「児童家庭支援センター※」の機能に加え、ショートステイ等の預かりサービスのコーディネートを一体的に行う「横浜型児童家庭支援センター」を児童養護施設等に併設します。さらに、施設を退所した児童及びその家庭や、里親家庭への支援も行うよう、機能を拡充します。 ※児童福祉法に基づく施設。地域の児童に関する相談に応じるなど、児童・家庭の福祉の向上を図る。	0か所 （児童家庭支援センターとして1か所）	9か所	○横浜型児童家庭支援センターが2か所稼働開始した。（相談受付件数：延べ302件）  ・4月から、旭区にある児童家庭支援センター「おおいけ」に、横浜型児童家庭支援センターとして機能を付加し、稼働を開始しました。また、旭区、西部児童相談所、施設により、ケース会議をほぼ各月で実施した。 ・1月に、2か所目となる「杜の郷児童家庭支援センター」が開所し、地域の家庭への支援を開始した。
6	②	2	ショートステイ・トワイライトステイなどの預かり機能の充実	家庭において、保護者の疾病その他の理由によって、児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一定期間養育を行う、ショートステイ、トワイライトステイ及び休日預かり事業（子育て短期支援事業）の実施施設を増やします。	実施	充実	○児童養護施設2か所、母子生活支援施設1か所で短期預かりを実施した。（利用者数：延226人）  ・児童相談所の依頼に基づき実施していた事業に加え、横浜型児童家庭支援センターにおいて支援する子どもの預かりを行うモデル事業を2施設で開始した。 ・母子生活支援施設においても、預かりを行うモデル事業を1施設で開始した。
6	②	3	家族再統合事業の推進	児童相談所が中心となって、児童養護施設等の入所児童の状況に応じたプログラムを策定し、家族再統合を推進するために、親子関係に係わる治療・教育的プログラムなどの充実を図るほか、施設との連携により、家庭支援を担う人材の育成や、定期的協議を行います。さらに、再統合後の家庭で適切な養育が行われるよう、支援体制を充実するほか、区役所（福祉保健センター）、保育所、学校など地域の関係機関との連携を強化します。	実施	推進	○児童福祉施設の措置ケースを点検（826件）し、家族再統合可能な場合は、プログラムを策定した。（143件） ・児童福祉施設との連絡会を実施（3回） ・関連機関との個別カンファレンスを実施し、ほとんどのケースについて再統合プログラムの実施を進め91件の家族再統合を実施した。
6	③	1	児童養護施設の新規整備	児童虐待など様々な事情で家庭での生活が困難な児童が入所する児童養護施設を新たに整備します。整備にあたっては、整備地域が偏らないよう配置バランスを考慮します。	446人	518人	○新規建設工事に着工した（1か所） ・新規整備の着工時期が予定より少し遅れたが、23年度で遅れを取り戻せる予定である。 ・22年度末定員：9か所、定員446人

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
6	③	2	老朽化施設の再整備と個室化・ユニット化の推進	老朽化した児童養護施設などの改築を進めます。児童居室の個室化や、家庭に準じた規模として6人程度のグループごとに居室、台所、浴室などを整備するユニット化を進め、居住環境の改善を行います。	実施	推進	○改築工事をしゅん工した（1か所、定員76人→96人） ・予定通り改築工事がしゅん工して個室化・ユニット化され、定員も76人から96人に増加した。 ・22年度末定員：9か所、定員446人
6	③	3	里親・ファミリーホーム制度等の拡充・支援	里親・ファミリーホーム制度※の理解促進に向けて、パンフレットの発行や制度説明会の実施など、広報活動を行います。	14.5%	16.5%	○平成21年度の国の制度改正により、養子縁組が成立した里親は委託率に含まないため、22年度の委託率は11.8%(H22年度末)となった。  ○10月に拡大制度説明会の開催し、30人の里親制度に興味を持つ市民の方が参加され、制度に対する理解を深めた。  ○里親等委託率の向上には、児童の実親の里親制度に対する理解が不可欠である。実親向けに里親制度の理解を深めるパンフレットの作成に着手した。
6	④	1	施設退所後の相談・支援の充実	施設に入所していた子どもが施設退所後も安心して生活できるよう、十分な準備を行える支援体制を強化するほか、青少年・若者の自立支援の地域機関と連携を図りながら、必要な相談ができる居場所づくりの検討を進めます。 また、強化型児童家庭支援センター（仮称）において、施設を退所した子どもに対する相談・支援はもちろん、その家族への相談・援助やショートステイなど、継続したフォローアップを行います。	実施	充実	○各児童養護施設等の取組において、住居や生活全般に関する相談や、就労に関する相談に応じるなど、退所後の児童の支援を行っている。
基本施策7 障害児への支援							
7	①	1	地域療育センターの拡充	港南区に市内8か所目となる「地域療育センター」を整備し、障害児とその保護者が必要な療育を受けられる環境を整えます。	7か所	8か所	○地元自治会・町内会等関係者に対し、事業概要の説明を行った。  ○法人募集説明会を実施し、応募のあった法人へのヒアリングも踏まえて、法人施設審査会に付議し法人を選定した。（社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を選定）  ○横浜市リハビリテーション事業団が設計業者入札を行い、設計業者を決定。その後、基本設計を実施した。
7	①	2	重症心身障害児施設の整備・拡充及び機能強化	新たな重症心身障害児施設を整備し、在宅介護を行う家族の負担軽減を図り在宅生活を支援するための短期利用ベッドを充実するなどの機能を強化します。	市内所管 重症心身 障害児施 設入所定 員数※ 139人  ※短期利 用ベッド 数含む	市内所管 重症心身 障害児施 設入所定 員数 300人	○整備のための基礎調査を実施し、調査報告書を取りまとめた。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
7	①	3	既存障害児施設の再整備及び機能強化	建替えによる再整備により、耐震上の問題を解消し、入所児童の成長に合わせた適切な生活環境を整えるとともに、在宅支援等の施設機能の強化を行います。	実施	拡充	○再整備の手法及び整備地について、検討を行った。
7	②	1	障害の疑いのある段階からの対応（養育者の相談ニーズに応じた早期支援）	発達上の心配があり支援が必要な子どもとその養育者に対し、早期からの相談・支援を充実させるため、乳幼児健康診査時の問診項目の見直しや健康診査に従事する職員のスキルアップを進めます。また、養育者の相談ニーズに応じ、子どもの成長・発達を確認し、心配がある場合の専門的な相談体制の充実を図ります。	実施	充実	○母子健康手帳交付時に看護職が面接を行い、妊娠中の健康面も含めた相談に応じ、出産後の訪問事業等（出生連絡票の提出含む）の周知を図った。出生連絡票の提出数は前年度よりも伸び、より早期に把握できるようになった。
7	②	2	障害児等の保育 ＜基本施策3再掲＞	全園での障害児・特別支援児の受け入れをめざして、障害児の保育に対し必要な経費を助成します。また、医療的ケアを必要とする子どもの受け入れ促進に向けて、医療機関との連携強化など、体制の整備を進めます。	実施	推進	○市立保育所全園での障害児受入体制を整備した。 ○結果として障害児・特別支援児の入所者がいなかった園は8か所あり、受入れ率は約92.2%であった。（平成22年4月1日現在）
7	②	3	主に知的な遅れのない発達障害児に対する支援の拡充	地域療育センターの新たなサービスメニューとして「児童デイサービス」を導入し、主に知的な遅れのない発達障害児に集団療育の場を確保し、子どもとその保護者に対して必要な療育支援を実施します。	— (22年度新規)	拡充	○4月に南部地域療育センター及び北部地域療育センターにおいて児童デイサービス事業所を開設し、運営を開始した。 ○それぞれの事業所では、週1回の通園クラス（定員6名）を1日に2クラス開設し、週4日開所し、週1日は児童の在園している幼稚園・保育所への巡回訪問による支援を実施している。両センターともそれぞれ48名の児童に集団療育の場を提供することができた。
7	③	1	障害児居場所づくりの推進	より身近な場所で障害児の居場所を増やしていきます。また、利用児童の社会性や対人関係能力の向上に向けて、担い手の専門性を高める取組を行うとともに、知的障害児に加えて、肢体不自由児や重症心身障害児等も利用しやすいよう、バリアフリーの拠点を増やします。さらに、学校や地域の相談支援機関、社会資源との連携強化に取り組みます。	17か所	36か所	○未整備区4か所での新規拡充を目指し、都筑区（平成22年12月）及び栄区（平成23年3月）の2か所で開所することができた。（19か所で実施） ○肢体不自由児や重症心身障害児の受入促進のために看護師加算を創設した。これにより、2か所の居場所で看護師の配置が行われた。 ○事業評価を行うために、全居場所を対象とした利用者満足度調査を実施した。
7	③	2	地域療育センターの学校支援の推進	地域における障害児療育の中核施設である地域療育センターの有する経験と専門性を生かし、専門スタッフが小学校を訪問し、技術的支援や教職員への研修を実施します。	実施	推進	○小学校257校に対して845回の支援を実施し、申し込みのあったすべての学校に対して支援を実施した（1校あたり平均約3.3回）。 ○全345校の小学校を対象にアンケート調査を実施した。
7	③	3	学齢障害児（学齢後期）への支援の推進	概ね中学校期以降の発達障害児を主な対象として、それぞれが抱える思春期における課題の解決に向けて、診療・相談等を行うとともに、通学する学校等の関係機関と連携して支援をします。	実施	推進	○小児療育相談センター及び横浜市総合リハビリテーションセンターの2か所で実施した。 ・小児療育相談センター 初診人数208人 ・横浜市総合リハビリテーションセンター 初診人数96人



「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
7	③	4	障害児の通学、校内生活、校外学習での支援の推進	民間ボランティアである学校生活支援員やガイドボランティアなどによって、学齢期の障害児の通学時・校内生活・校外学習等における支援を実施するための事業を充実していきます。	実施	推進	○平成22年度末において、小・中学校では利用登録児童生徒256人に対して396人が支援員登録を行い、通学及び校内支援、校外活動への支援を行った。特別支援学校では利用登録児童生徒66人に対して134人が支援員登録を行い、通学支援を行った。平成22年度は平成21年度に比べ、利用登録児童生徒及び実利用者数ともに大幅に増加し、事業の推進が図られている。
7	③	5	特別支援学校における余暇活動の推進	特別支援学校に在籍する児童生徒や幼児の夏休み期間中における余暇活動の充実及び保護者の介護負担の軽減を図るため、プールの開放や指導、部活動や文化活動等の余暇支援を行います。また、地域と連携して、小中学校の個別支援学級、福祉施設に在籍する児童生徒、幼児との交流を進めます。	実施	推進	○プール指導及び開放 ・特別支援学校9校で計103回実施し、延べ1324人が参加した。  ○部活動・文化活動指導 ・部活動について、盲、ろう、日野中央高等、二つ橋高等特別支援学校の計4校で223回実施し、延べ2996人が参加した。 ・文化活動指導について、特別支援学校4校で計30回実施し、延べ463人が参加した。  ○その他 ・各特別支援学校において、学習相談や作業学習、施設の貸し出しを計128回実施した。  各学校でそれぞれのニーズに応じた余暇活動の充実が図られている。
7	③	6	放課後児童育成施策における受け入れ支援	「放課後キッズクラブ」、「はまっ子ふれあいスクール」、「放課後児童クラブ」の放課後3事業において、障害児の受け入れにあたり、スタッフへの研修等を通じて、対応のスキルアップを図ります。	実施	推進	○障害児参加等検討分科会を開催した。（4回）  ○配慮を要する児童の参加についてのシンポジウムを開催した。（1回、127人）  ○障害児受入に関する研修を実施した。（11回、986人）
7	④	1	障害児者医療に理解のある医療機関情報の提供と重心医療連携ネットワークの構築	どのような障害があっても家族とともに生活を継続することが出来るように、さまざまな障害に対応し、受け入れを行う医療機関の情報を在宅障害児者世帯に提供します。また、重心医療連携ネットワークの構築や医療従事者研修等を実施し、重症心身障害児者とその家族が安心して在宅生活を継続することができるように支援の取組を進めていきます。	実施	推進	○重症心身障害児者等に対する診療実績のある医療機関及び地域生活支援にかかわる関係機関相互の情報共有や連携強化を目的として、「在宅療養児の地域生活を支えるネットワーク連絡会」を年2回開催した。（9月112名参加・2月168名参加） 在宅重症心身障害児者を地域で支える医療、福祉、教育関係者が、それぞれの現場で抱える課題を共有化した。  ○重症心身障害児者等の看護に関わる看護師を対象として、「小児・重症心身障害児者看護研修会」を実施した。（健康福祉局との共同企画により神奈川県看護協会に委託。10月～2月に座学9日間・実習2日間の11日間のプログラムで実施。受講修了者95名。） 毎年継続して受講者を送り出す訪問看護ステーションや福祉施設等が増え、障害児者医療・看護及び福祉制度を総括的に学べる機会として浸透してきている。
7	④	2	特別なニーズがある障害児を対象とした緊急一時対応の推進	医療が必要な重症心身障害児者や強度行動障害児等が障害状況の変化などにより、家族との在宅生活が困難になった際の緊急対応やレスパイト対応として、指定された医療機関で一時的な入院を受け入れることができるよう、取り組んでいきます。	実施	推進	○医療的ケアを要する重症心身障害児者のレスパイトベッドを確保するための「レスパイトシステム検討委員会」の平成23年度設置に向け、こども青少年局及び健康福祉局の関係部署による検討・調整を実施した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
7	④	3	関係機関や市民への障害理解啓発活動の推進	市内の障害福祉関係団体と機関で組織する「セーフティネットプロジェクト横浜」(Sプロ)を主体として、絵記号を使った「コミュニケーションボード」の普及・啓発活動を引き続き行います。また、Sプロや市民活動と協働しながら、災害時における要援護者対策や医療機関従事者への障害に対する理解促進などを進めます。 さらに教育機関や公共交通機関、学校などに対して、発達障害についての研修を実施します。	実施	推進	○セーフティネットプロジェクト横浜が主体となり、自閉症や知的障害のある方のコミュニケーションに関する研修を、障害のある子どもたちに関わる教員等を対象として、平成22年7月と9月に2回実施した(146名参加)。コミュニケーションボードの使い方について理解を深めるとともに、災害用のコミュニケーションボードを利用して、避難場所における知的障害や自閉症のある人への支援方法をデモンストレーションによって行った。 ○災害用コミュニケーションボードの説明を通じて障害理解を進める「出前講座」の活動を各地域等で実施し始めている。
7	④	4	福祉・教育・医療・労働が連携した就労支援体制の強化	障害者就労支援センターを中心に、福祉・教育・医療・労働の関係機関による就労支援ネットワークの連携を強化します。特に、障害者の就労に向けた教育・訓練については、就労支援センターと各事業所、特別支援学校などによる実習・訓練との連携を拡充し、より効果的な取組を行います。	実施	推進	○市内に8か所ある障害者就労支援センターのうち、6センターで福祉・教育・医療・労働等の関係機関から構成される地域就労支援ネットワーク連絡会議を開催した。 また、就労支援センターと特別支援学校や養護学校との連携強化をテーマとし、教育関連機関を出席者の中心とした会議を開催した。 ○職場実習や訓練制度の活用が進むよう、就労啓発シンポジウム等で周知に取組んだ。
基本施策8 ひとり親家庭の自立支援／配偶者からの暴力(DV)への対応							
8	①	1	日常生活の支援の推進	ひとり親家庭や寡婦が、病気や就職活動などにより、一時的に家事・育児等が困難な場合に、「家庭生活支援員」(ヘルパー等)を派遣して、日常生活のお手伝いをし、ひとり親家庭等の日常生活支援事業を行います。	実施	推進	○21年度3事業者だった契約事業者を7事業者へ拡大し、事業を実施した。
8	①	2	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等の父または母もしくは養育者と、その者に養育されている児童について、生活の安定と自立を支援し、福祉の推進を図ることを目的とし、自己負担額に相当する額を助成します。	実施	推進	○医療費助成の対象となる市民に医療費助成を実施した。(対象者数：43,521人)
8	①	3	母子生活支援施設退所者向けの支援の充実	母子生活支援施設にフォロー支援職員を配置し、主に退所後1年未満の退所者を対象に訪問や電話で、生活や子育てなどの相談を受けるほか、自助グループ等の育成や支援者の育成を行います。	実施	推進	○新規2施設が4月からフォロー支援職員を配置し、継続して実施している4施設と併せて6施設で、退所者向けの支援を行った。
8	①	4	ショートステイ・トワイライトステイなどの預かり機能の充実<基本施策6再掲>	保護者の疾病その他の理由によって、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一定期間養育を行う、ショートステイ、トワイライトステイ及び休日預かり事業(子育て短期支援事業)を実施します。	実施	推進	○児童養護施設2か所、母子生活支援施設1か所で短期預かりを実施した。(利用者数：述べ226人) ・児童相談所の依頼に基づき実施していた事業に加え、横浜型児童家庭支援センターにおいて支援する子どもの預かりを行うモデル事業を2施設で開始した。 ・母子生活支援施設においても、預かりを行うモデル事業を1施設で開始した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
8	①	5	D V被害者の緊急一時保護	相談や支援を行なう母子生活支援施設の緊急一時保護や、民間の女性緊急一時保護施設の運営費を助成し、緊急を要するDV 被害者の受け入れ態勢を確保します。	実施	推進	○母子生活支援施設4か所と、民間の女性緊急一時保護施設3か所で、緊急一時保護を要するDV 被害者の受け入れを行った。
8	①	6	若年女性無業者の就労支援	さまざまな生活上の困難から就労できない若年女性無業者が、パソコン操作など仕事の基本的なスキルを学ぶとともに、心身の調子や働くための環境を整えるための事業を実施します。また、講座及び事業の参加者を講座修了後も継続的に支援し、一人ひとりの適性に合った社会参加・就労など自立までをサポートします。	実施	推進	○ターゲット層のニーズに合わせた内容の講座を実施し、受講者満足度100%を達成しており、若年女性無業者のエンパワメントにつながっている。 ・若年女性無業者を対象にした「ガールズ編 パソコン+しごと準備講座」を2コース実施した。 （1）第3期 5/28～6/28（平日16日間）受講者数：22人 （2）第4期 10/27～11/15（平日11日間）受講者数：20人 ・働きづらさや生きづらさに悩む若年女性向けの「ガールズ応援サイト」にて、情報発信を行った。 ・NPOや企業からの助成金を得て、同講座修了者対象の就労体験プログラムの場として、男女共同参画センター横浜南に「めぐカフェ」を立ち上げ、カフェ準備のためのスタッフ研修を実施した。めぐカフェでは講座修了者10名が12月より有給で就労体験中。 ・生活困難を抱える若年女性の自立支援プログラムに関する調査研究を実施した。
8	②	1	母子家庭等就業・自立支援センターによる就労相談、就職情報の提供・職業紹介の実施	母子就労支援員が一人ひとりに合わせた就労支援計画を作成、区役所の相談窓口などで面接相談・書類作成の支援をしたり、電話相談を行うなどきめ細かに求職活動を支援します。就職後も定着支援や、より経済力を向上させるような職に転職するための支援等を行います。 また、行政機関及び民間等からの求人情報を提供し、希望者へはあっせんも行います。	実施	推進	○母子家庭等就業・自立支援センターによる就労相談を実施した。（就労支援者数延1,851人、就労者数146人） ○男女共同参画センター3館で就労相談を開始した。（4月） ○児童扶養手当現況届集中受付期間に、就労支援員のPRブースを出店（8月） ○児童扶養手当受給者へ就労支援事業の案内チラシを送付した（10月） ○庁内において就業・自立支援センターへの市嘱託員の求人申込みを依頼した（1月） ○横浜商工会議所のHPやメルマガを活用し、求人企業の募集を実施した（1月～2月）
8	②	2	父子家庭への就労相談、職業紹介の実施	父子家庭を対象に、母子家庭等就業・自立支援センターへの来所や電話による就労相談を実施します。また、行政機関及び民間等からの求人情報を提供し、希望者へはあっせんも行います。	実施	推進	○ホームページやチラシに案内を掲載し、周知を行った。
8	②	3	教育訓練給付金等の支給による就労支援の推進	母子家庭の母を対象として、適職に就くために必要な技術や資格を取得するため、受講開始前に申請した後、指定された教育訓練講座を受講した方に、費用の一部を支給します。また、看護師など、経済的自立に効果的な資格の修業期間のうち、一定の期間に生活費を補助します。 また、入学支援修了一時金を支給します。	実施	推進	○申請者に対し、教育訓練給付金等の支給を行った。 ・教育訓練給付金支給者 59人 ・高等技能訓練促進費支給者 85人 ・入学支援修了一時金支給者13人

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
8	②	4	職業訓練の推進	母子家庭の母、生活保護受給者を対象とした職業訓練や、離職者を対象とした職業訓練を実施し、訓練修了後は就職に向けた支援を行います。	実施	推進	○母子家庭の母、生活保護受給者を対象とした4科目の職業訓練を12回（基礎訓練科4回、OA経理科3回、介護事務OA科3回、CAD製図科2回）、173人に対して実施した。 また、離職者を対象とした3科目の職業訓練を6回（ITビジネス科2回、IT・Webプログラミング科2回、介護総合科2回）、150人に対して実施した。 各科目の訓練修了後は、就職に向けた支援を行った。  ○求職者等を対象としたパソコン講座を、33回、456人に対して実施した。
8	②	5	地域・企業への理解促進	地域や企業などに対し、母子家庭等の生活状況等に対する理解を求めています。	実施	推進	○母子家庭等就業・自立支援センター事業の求人開拓の中で、地域や企業などに対し、母子家庭等の生活状況等に対する理解を求めると説明等を実施した。（求人申込企業数延：82社）
8	③	1	相談機能・情報提供の充実	ひとり親家庭等の生活全般について、母子家庭等就業・自立支援センターにおける夜間の電話による日常生活相談の実施や情報の提供を行います。また、DV被害者の方や離婚調停中の方等の離婚前の悩みについて、区役所や夜間日常生活電話相談、法律相談、就労相談等を行います。	実施	推進	○母子家庭等就業・自立支援センターにおいて夜間電話相談、法律相談や就労相談を実施した。（夜間電話相談利用者：延326人、法律相談利用者：130人）
8	③	2	子ども自身への支援	ひとり親家庭の子どもが気軽に相談できるよう、知識や経験のある相談員による支援を推進するとともに、子ども自身から相談を受けている団体や関係機関に対し、ひとり親家庭についての情報提供を行うことにより、ひとり親家庭への理解を深めます。	実施	推進	○母子家庭等就業・自立支援センターの夜間電話相談の中で、子ども自身からの相談を受け付ける旨を記載し、チラシを配布した。
8	③	3	シェルター等におけるDV被害者への住居・就労等に関する相談・支援の実施	シェルター（民間の女性緊急一時保護施設）において、DV被害者などが地域での生活に向けて、住まい探しや就労等の問題解決に安心して臨めるよう専門的に支援します。 また、民間支援団体と協働で、様々な生活問題を抱える外国籍女性と子どもへの電話や面接による相談・支援を行ないます。	実施	推進	○3か所のシェルターで、DV被害者が地域で自立した生活ができるよう専門的に支援した。また、民間の支援団体と共同で外国籍女性や子どもに対する様々な相談や支援をした。
8	③	4	DV被害者の心身回復支援	男女共同参画センターにて、DV被害者の自己信頼感を高めるための講座、関連する法律について情報提供する講座、就労支援講座、母子のためのプログラムを開催します。さらに、DV被害者同士がお互いに支えあう自助グループを支援し、DVの被害を受けた人の回復と自立をサポートします。	実施	推進	○心とからだ生き方の電話相談センターから男女共同参画センターにおける各館の事業を適切につなぎ、被害者の心身の回復が図られている。 ・DV被害女性のためのサポートグループ（グループ相談会：年32人参加） ・DVを体験した母子のためのケア・プログラム（母子並行プログラム：延べ69人参加） ・DV・トラウマからの自己信頼回復講座（支援者含む）（年268人参加） ・DV・トラウマからの自己信頼回復講座サポートグループ（当事者）（年63人参加） ・DV被害者向けの自助グループ活動支援（年108人参加）

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
8	③	5	女性に対する暴力防止の啓発	<p>広く市民を対象に、デートDV（交際相手からの暴力）を含む女性に対する暴力の問題について理解を深めるとともに、相談機関等の周知を図ることを目的に、「女性に対する暴力防止キャンペーン」を実施します。</p>	実施	推進	<p>○暴力防止キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性に対する暴力防止講演会を実施。（男女共同参画センター横浜との共催にて6月に開催）</li> <li>・ポスター、パープルリボン、啓蒙リーフレットを作成し広く配布した。</li> <li>・各区におけるパネル展の実施や市ホームページ（男女共同参画推進課サイト）による周知を行った。</li> <li>・店舗へのポスター配布、民生委員へのリボン・パンフレット配布などにより、暴力防止についてより一層の周知ができた</li> </ul> <p>○デートDV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学、高校を対象にデートDV防止講座の案内を行い、15校で実施した。講座実施により、若年層におけるデートDVの理解促進につながった。</li> </ul>
<p>施策分野4 子どもを大切にすまちづくりの推進</p>							
<p>基本施策9 安心・安全のまちづくり</p>							
9	①	1	だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進	<p>子ども連れで外出しやすい環境づくり等のために、支えあい（ソフト）と環境（ハード）の整備により、安心・安全に行動できる人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。</p> <p>ソフト整備の面では、福祉のまちづくり推進会議の開催や市民・事業者に向けた啓発の取組を行います。また、ハード整備の面では、福祉のまちづくり条例対象施設（建築物等）の新築、改修時の事前協議等によるバリアフリー化の推進や鉄道駅舎へのエレベーター等設置補助を実施します。</p>	実施	推進	<p>○福祉のまちづくり条例推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉のまちづくり推進会議の開催（本会議2回、小委員会4回）</li> <li>・「横浜市福祉のまちづくり推進指針」を改定した。</li> <li>・市民、事業者に向けた福祉のまちづくりに関する啓発（広報印刷物作成、研修実施）を行った。</li> <li>・福祉のまちづくり条例に基づく事前協議等によるバリアフリー化を推進した。</li> </ul> <p>○鉄道駅舎エレベーター等設置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内3駅においてエレベーター設置工事に対する補助等を実施した。</li> </ul> <p>○高齢者、障害者等に配慮した路線バス整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業一時休止</li> </ul>
9	①	2	ヨコハマ・りぶいん事業、公営住宅供給事業、横浜市民間住宅あんしん入居事業	<p>子育て世帯が安心して暮らせる住宅の供給、入居の支援等を推進します。</p> <p>ヨコハマ・りぶいん事業では、子育て世帯が入居する際には、所得要件の緩和を行っています。公営住宅供給事業では、市営住宅の入居者募集において、多子世帯、子育て世帯、母子・父子世帯への当選率の優遇等を実施します。横浜市民間住宅あんしん入居事業では、連帯保証人がいないことを理由に入居を断られてしまう方に入居支援・居住支援を行うことで、民間賃貸住宅への入居をしやすくします。</p>	実施	推進	<p>○ヨコハマ・りぶいん事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨコハマ・りぶいんの供給をすすめた。子育て世帯を中心に、年間約800世帯の入居がある。</li> </ul> <p>○公営住宅供給事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市営住宅の入居者募集に際して、多子世帯・子育て世帯の当選率を一般組の3倍とする優遇制度を引き続き実施。</li> <li>・一部の市営住宅においては、子育て向け住宅として子育て世帯の当選率を一般組の10倍とする優遇を実施し、22年度10月募集では子育て世帯向け優遇のある住宅として139戸を確保した。</li> <li>・市営住宅の入居者募集の際の世帯の収入基準（世帯の月収額）について、子育て世帯に対しての緩和（一般世帯に比べて）を実施。</li> </ul> <p>○横浜市民間住宅あんしん入居事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産店へ協力不動産店の登録を促すことにより、協力不動産店の店舗数が昨年同時期から22件増加し、市民が利用しやすくなった。その他 地域ケアプラザ等への講習会等を実施した。</li> <li>・相談件数：622件</li> <li>・成約件数：139件</li> <li>・協力不動産店数：644件</li> </ul>

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
9	①	3	地域子育て応援マンションの認定	子育てに適した住環境整備を促進し、子育て世帯が安心して子育てできる住まい・まちづくりを推進するため、バリアフリーや遮音性に配慮する等、施設・構造面で子育てにやさしく、保育所等の地域向け子育て支援施設を併設したマンションを「横浜市地域子育て応援マンション」に認定します。また、認定したマンションについては、市ホームページで紹介します。	実施	推進	○新規認定に関して制度の説明等、事前相談を実施した。その他：制度に関する問合せ、事前相談の受付、制度に関する見直しの検討（子育てに寄与する施設の拡充、金利の優遇措置等）、計画認定物件の現場検査を行った。 ・新規認定：0件 ・申請相談中：1件 ・申請見込：1件
9	①	4	子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進	地域社会全体で子育て家庭を応援する具体的な仕組みづくりを進めるため、市内の店舗・施設に、子育て家庭を応援するさまざまなサービス（子ども連れの方への心配り、安心・便利な設備・備品の提供、お得な割引・優待など）を提供してもらい、妊娠中や子育て中の方が安心して楽しく外出できる環境づくりを進めます。	実施	推進	○市内のより多くの施設・店舗の参画を目指し、ハマハグ協賛店舗・施設の新規募集を行い、協賛店舗・施設数は市内で3, 283店舗・施設になった。  ○利用者に新鮮で正確な情報を伝えるため、既存協賛店舗・施設に対して、協賛登録内容の変更の有無等を確認し、ホームページに掲載している店舗の情報を更新した。
9	②	1	地域防犯拠点設置支援事業の推進	地域で発生する犯罪に対応して、防犯力の強化を図るため、商店街の空店舗等を活用して、地域における防犯拠点を設置し、地域住民による日常的な防犯活動について積極的に支援し情報・交流の拠点を整備します。設置場所の選定にあたっては、区役所が中心となり地域住民と調整して進めます。	実施	推進	○地域の防犯活動上必要な箇所について、防犯拠点の増設促進に努めた結果、平成22年度中に58か所、合計225か所を整備した。
9	②	2	学校の安全対策事業の推進	保護者や地域住民から構成される学校安全ボランティア団体「よこはま学援隊」が、来校者の受付対応、通学路など地域における児童生徒の登下校時の安全見守り活動などを行います。	実施	推進	○小学校全校（345校）、中学校12校で、よこはま学援隊が児童生徒の安全見守り活動等を活動を行なった。
9	②	3	交通安全教育の推進	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施します。また、小学校の児童を対象に、正しい道路の歩き方や自転車の乗り方教室、ダミー人形による巻き込み・衝突事故を行う参加・体験型の「はまっ子交通あんぜん教室」を実施します。	実施	推進	○幼児、児童など各世代別の交通安全教育を通じ、子どもの頃から交通ルールやマナーを身につけるための交通安全意識の醸成が図られた。  ・幼稚園・保育所等を訪問し、園児に交通安全の実技指導を行う「幼児交通安全教育訪問指導」を実施した。（163園）  ・小学校の児童を対象に、正しい道路の歩き方や自転車の乗り方教室、ダミー人形による巻き込み・衝突事故を行う参加・体験型の「はまっ子交通あんぜん教室」を実施した。（179校）
9	②	4	交通安全施設等整備（あんしんカラーベルト等）の推進	主に市内小学校の通学路等を対象に、小学生など歩行者の安全確保を図るため、警察署・地元町内会・学校等と調整のうえ、車両の速度抑制等を目的とした路側帯のカラー舗装化や、運転者からの見通しを良くするため、隅切り（交差点の角を切り取る）設置等を実施します。また、ベビーカーや車椅子での安全で安心な移動を確保するため、歩道の段差の改善等による歩行空間のバリアフリー化を進めるなど、道路における交通安全施設等の整備を推進します。	実施	推進	○あんしんカラーベルト事業は、約36kmを実施した。  ○交通安全施設等整備事業（バリアフリー歩行空間の整備事業）は、約3kmの整備を実施した。

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
9	②	5	子どもの不慮の事故予防の推進	事故の予防法や事故が起きたときの対処法をまとめたリーフレットの発行、ホームページによる子どもの事故に関する情報の発信、イベント等と連携した啓発の実施など、保護者や周囲の大人に向けた啓発を推進します。	実施	推進	○子どもの事故予防に対する意識を高めるため、事故の予防法などを掲載したリーフレット作成（6万部増刷）やポータルサイトによる啓発を実施するとともに、栄区の地域セーフコミュニティ活動と連携した子ども安全マップの取り組みを進めた。 ○栄区・道路局と協働し、小中学生向けの事故予防啓発ホルダを13,000部作成し、配布した。
9	②	6	災害時における妊婦・子ども等への対応	災害時における妊産婦、乳幼児、障害児者等要援護者について、本市防災計画に基づき、避難場所の割振りや専用スペースの確保など、それぞれの状況に配慮した避難所への受け入れを着実に推進していきます。また、生活環境の変化により避難所での生活に困難をきたすことなく、自立した避難生活を送ることができるよう、区、関係機関・団体等と連携して、それぞれのニーズを考慮した支援について検討を行うとともに地域防災拠点運営委員会との協働を推進します。	実施	推進	○「こんにちは赤ちゃん訪問」のパンフレットにて、地域の避難場所を確認したり災害に備えることを啓発した。 ○横浜市防災計画「震災対策編」のほか地域防災拠点訓練マニュアルにおいても、地域防災拠点に在宅要援護者用のスペースの確保を求めており、同マニュアルに基づいて訓練が行われている。 ○実際の震災において、避難場所に指定されていないが、保育所等において乳幼児・児童などの要援護者に対し保育を継続するなど、保護者の不安解消の役割を果たした。
9	②	7	市民・NPOと連携した有害環境対策事業の推進 <基本施策4再掲>	コンビニエンスストアや書店等において、有害図書類を適正に区分して陳列するため、青少年指導員の協力により調査を行い、必要に応じて職員による立入調査、啓発・指導を実施します。 また、インターネットや携帯電話等の有害サイトに対応する取組や、青少年の深夜外出を防止するため、NPOや青少年指導員と連携し、繁華街等のパトロールを実施します。	実施	推進	○市内の書店、古書店、コンビニエンスストアに対し、区分陳列調査実施前(6月)に啓発チラシを配布した。 (1,525部) ○青少年指導員による市内の図書類販売店への有害図書類の区分陳列調査を実施した。区分陳列調査を実施した店舗のうち条例を遵守できている店舗は全体の73%であった。(7～8月)(1,069店舗) ○区分陳列調査の結果、不備のある店舗に対し、区局職員による立入調査を実施し、指導・啓発を行った。 (年間106店舗) ○NPO法人日本ガーディアンエンジェルスとの協働により横浜駅西口の夜間パトロールを実施した。 (9回)
基本施策10 ワーク・ライフ・バランスの推進と子ども・青少年を大切に作る機運の醸成							
10	①	1	企業向け普及・啓発の推進	働きやすい職場づくりに向けて企業の取組を促進するため、企業経営者・人事労務担当者に向けて、ワーク・ライフ・バランスの考え方や、経営上のメリット・必要性、具体的な取組方法等についてわかりやすく情報提供するセミナーの開催やリーフレットの発行を行います。 また、子育て支援NPOとの連携により、企業の従業員研修や地域貢献活動をきっかけとした意識改革を支援するため、NPOの活動状況やノウハウを企業向けに情報発信していきます。	推進	推進	○企業に向けたワーク・ライフ・バランスの啓発事業として、セミナーを開催するとともに、取組事例集を配布した。 また、子ども・若者支援や子育て支援に関わるNPOと企業の活動を結びつけるきっかけづくりとするため、NPOの活動内容を紹介する動画を作成し、ホームページ等を通じた周知を行った。 【セミナー】（よこはまグッドバランス賞認定・表彰式と同時開催） ・横浜市ワーク・ライフ・バランス推進セミナー ・平成22年12月16日 【NPO活動紹介動画】 ・企業の地域貢献活動にむけて ～子ども・若者支援、子育て支援NPOをパートナーに 【市内事業所・企業団体の企業研修等への講師派遣】 ・6件

「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
10	①	2	事業所内保育施設の設置推進 <基本施策3再掲>	事業所内の保育施設を新たに設置する事業者に対し、設置費と運営費を助成し、設置を促進します。	事業所内 保育施設 入所者数 728人 (H22. 4. 1 現在)	事業所内 保育施設 入所者数 850人 (H27. 4. 1 現在)	○補助対象事業所の拡大や地域の児童の受け入れなどの要件を工夫して見直しを行ない、助成対象となる事業所内保育施設を2か所（定員18名）選定した。 ※事業所内保育施設78か所（平成23年3月31日現在）
10	①	3	企業の認定・表彰制度「よこはまグッドバランス賞」	女性の能力を活用し、男女がともに働きやすい職場環境づくりを支援するため、積極的に取組を進める市内事業所を「よこはまグッドバランス賞」として認定・表彰します。また、認定・表彰事業所の取組について広く紹介しPRを行い、他の市内事業所に対し普及・啓発を図っていきます。	推進	推進	○認定事業所を着実に増やすことで、また22年度については認定・表彰式をセミナーと同日に開催することで、認定事業所のPR、市内事業所の女性の積極的な登用やWLBの普及・啓発を進めることができた。  ・応募 32事業所 ・認定 23事業所（うち2事業所 表彰） ・こども青少年局と連携し、認定・表彰式は、ワーク・ライフ・バランス（以下WLB）セミナーと同日に開催した。 ・市内事業所での女性の能力の活用・WLBの推進を進めるために、認定・表彰事業所の取組を掲載した取組事例集を3,000部作成し、上記セミナーや市内事業所へ配付した。
10	①	4	企業経営相談を通じた両立支援のサポート	企業における仕事と子育てを両立する職場環境の整備を促進するため、中小・中堅企業等の様々な取組に関する相談に応じるとともに、専門家を派遣します。また、取組を本市の「横浜型地域貢献企業」認定制度の中で評価することにより、企業のCSR（社会的責任）活動を推進します。	推進	推進	○横浜市中小企業支援センターである財団法人横浜企業経営支援財団では、企業の各発展ステージに応じたワンストップ相談窓口や各種専門家の派遣等総合的支援を実施しており、その中で、企業における仕事と子育ての両立に関する相談等にも応じた。また、取組を本市の「横浜型地域貢献企業」認定制度の中で評価することにより、企業のCSR（社会的責任）活動を推進した。
10	②	1	市民向け普及・啓発の推進	ワーク・ライフ・バランスの推進には、働き方の見直しや父親の子育てへのより深い関わりなど、市民一人ひとりが意識を変えていくことが重要であることから、関連団体と幅広く連携して関連テーマのセミナーやイベントを開催するとともに、市民向けリーフレットを発行します。	推進	推進	○父親の家事・育児の推進に係る事業の周知に合わせてイベントを実施すると共に、ワーク・ライフ・バランスを啓発するためのパンフレットを配布した。  【イベント】 ・横浜パパ&ファミリーフェスタwithトツキトウカYOKOHAMA ・平成22年7月11日 ・5,000名参加 【パンフレット】 ・5,000部発行
10	②	2	父親の家事・育児の推進	楽しく積極的に子育てに関わる父親を増やし、父親の子育てに対する理解促進と取組の拡大を図るため、地域子育て支援拠点やNPO等と連携して、乳幼児の父親（父親になる予定の男性を含む）に向けて、コミュニケーションや知識・技術を学べる多様な講座を地域で展開します。 また、父親のネットワーク（パパ友）づくりの場・機会を提供し、父親向けプログラムの充実や地域的広がり、父親自身による子育て支援活動なども支援していきます。	推進	推進	○父親の家事・育児の推進を支援するため、「パバスクール事業」を新たに立ち上げ、実施した。子育てにもっと関わりたいという男性や社会のニーズに応じて、講座やウェブサイトの内容を充実させることができた。  【横浜イクメンスクール】 ・平成22年7月～、平成23年1月～の2期(各5回)開催（計43名受講） 【ウェブサイト「ヨコハマダディ」】 ・平成22年8月本稼働 【地域におけるパパ講座事業への支援】 地域子育て支援拠点等運営法人との連携による、パパ向け講座の実施（8団体）



「かがやけ横浜こども青少年プラン後期計画」取組状況報告書

基本 施策	重点 取組	番号	取組名	内容	事業目標		H22年度の実施内容
					H21年度末 状況	H26年度 目標	
10	③	1	子育て家庭応援事業「ハマハグ」の推進 ＜基本施策9再掲＞	地域社会全体で子育て家庭を応援する具体的な仕組みづくりを進めるため、市内の店舗・施設に、子育て家庭を応援するさまざまなサービス（子ども連れの方への心配り、安心・便利な設備・備品の提供、お得な割引・優待など）を提供してもらい、妊娠中や子育て中の方が安心して楽しく外出できる環境づくりを進めます。	実施	推進	○市内のより多くの施設・店舗の参画を目指し、ハマハグ協賛店舗・施設の新規募集を行い、協賛店舗・施設数は市内で3, 283店舗・施設になった。  ○利用者に新鮮で正確な情報を伝えるため、既存協賛店舗・施設に対して、協賛登録内容の変更の有無等を確認し、ホームページに掲載している店舗の情報を更新した。
10	③	2	「トツキトウカYOKOHAMA」プロジェクトの推進	子どもを産み育てる喜びを広く共有し、社会全体で子どもの誕生や成長を温かく見守る機運の醸成につなげるため、企業や関係団体と連携して、両親が赤ちゃんに贈ったメッセージを集めた詩集「トツキトウカ YOKOHAMA」を発行します。 取組の広がりに向けて、母子健康手帳交付時や子育て施設などで詩集を広く配布するとともに、子育て支援活動や学校との連携、家族で参加できるイベントの開催なども行います。	推進	推進	○トツキトウカ横浜実行委員会との共催により、区役所や地域子育て支援拠点等を通じて詩の募集を行い、詩集「トツキトウカYOKOHAMA2011」を発行した。妊娠中や乳児のいる家庭だけでなく、学校の授業や課外活動・行事で活用されるなど、活用の幅に広がりが出ている。 また、啓発イベントを実施した。  【詩集】 ・40, 000部発行（平成23年3月） 【イベント】 ・横浜パパ&ファミリーフェスタwithトツキトウカYOKOHAMA ・平成22年7月11日 ・5, 000名参加
10	③	3	開港150周年を契機とした子どもを大切に するプロジェクト	開港150周年を契機として、経済団体や施設等と連携して子どもとの関わりや家族団らんを深める機会を創ります。具体的には、6月2日の開港記念日（市立学校の休業日）に、ワーク・ライフ・バランスの観点から、休暇の取得や定時退社、市内施設の無料開放等を推進していきます。	推進	推進	○経済団体や施設等との連携により、開港記念日（6月2日）に、定時退社や休暇取得などによりワーク・ライフ・バランスを実践することで、子どもとの関わりや家族団らんを深めることの大切さを呼びかけるチラシを、市民及び企業に向けて配布した。  ○経済団体、NPO・市民活動団体等により構成するワーク・ライフ・バランス推進実行委員会との連携により、チラシ配布等の周知を行うことができた。 ・発行部数：6, 000部